

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和4年10月4日(火)

午後 2時07分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長 三村孝信君
小畑孝君
藤咲芙美子君
加藤木直君

副委員長 鯉淵秀雄君
関誠一郎君
猿田正純君

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長 小林克成
総務課長 増井栄一
財務課長 雨宮忠芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 阿久津雅志
主任書記 町田めぐみ
書記 高丸哲史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和4年第3回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について……………（資料1）
- ② 一般質問について……………（資料2）
- ③ 会期日程（案）について……………（資料3）
10月12日（水）～21日（金）までの10日間
- ④ 決算審査の取扱いと審議方法について……………（資料4）
 - ・決算特別委員会の設置について
 - ・審議方法について
- ⑤ 陳情の取扱いについて……………（資料5）

(2) その他

5 閉 会

午後 2時07分開会

開 会

○委員長（三村孝信君） 本日は、何かとご多用中のところをご出席をいただき、大変ご苦勞さまです。

それでは、ただいまから令和4年第3回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

さて、本日の会議は、来る10月12日に予定されております令和4年第3回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、また、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。お願いいたします。

議長挨拶

○議長（阿久津則男君） 今日には10月定例会前の議会運営委員会ということで、三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして挨拶といたします。大変ご苦勞様でございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

協議事項

○委員長（三村孝信君） それでは、審議に入ります。

（1）令和4年第3回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは議事日程につきまして、ご説明いたします。

1ページ資料1の、議事日程（案）をご覧ください。

日程第1は、会議録署名議員の指名、日程第2は会期の決定になりまして、定例会に係る案件は、日程第3からでございます。

議案関係になりますが、日程第3、承認第5号から日程第25議案第60号までの23件でございます。

次に陳情が2件ございまして、最後に、報告関係が、日程第28報告第55号から日程第41報告第68号の14件となっております。

以上、本定例会に提案されます、承認1件、議案22件、陳情2件、報告14件、あわせて

39 件でございます。

議事日程についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらばお受けいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、異議なしということですので、進行したいと思います。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） 令和4年第3回議会定例会 一般質問につきまして、ご説明いたします。3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に11番、関誠一郎議員、1番、高橋裕子議員、8番、藤咲英美子議員、3番、綿引静男議員の計4名から通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから6ページに記載されておりとなっております。

また、今回も質問時間について、あわせてご審議をお願いいたします。

一般質問についてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりました。

事務局の説明どおり、質問者は合計4名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、通告書のとおり決定をいたします。

続きまして、質問時間について協議をいたしたいと思ひます。

ご意見ございましたらお願ひをいたします。

関委員。

○委員（関誠一郎君） 1時間でいいと思ひます。

○委員長（三村孝信君） 質問と答弁を合わせて1時間という意見が出ましたがいかがでしょうか。

ほかにございませぬか。

それでは、前回同様質問、答弁合わせて1時間ということで決定をしたいと思ひます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） 令和4年第3回議会定例会会期日程(案)につきましてご説明いたします。

7ページの資料3をご覧ください。

7ページには、本年度の会期日程(案)、8ページには、昨年度の第3回定例会会期日程の実績をお示してございます。

7ページにお戻りいただきご覧ください。

第3回議会定例会の開催につきましては、10月12日を初日としまして、提案理由説明、陳情、委員会付託を行い、散会となる日程(案)となっております。

翌13日から17日までは休会とし、後ほどご審議いただきたいと存じますが、令和3年度一般会計等の決算について、審査をする(案)となっております。尚、審査日は13日、14日の2日間を審査の予定日といたしました。

18日は、一般質問を予定してございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、一般質問者は4名ですので、1日を予定したものでございます。

19日、20日は議事整理のため休会といたしまして、21日には委員長報告・質疑・討論・採決。また、陳情の審議結果の報告を受けまして閉会と予定したものでございます。

以上、10月12日から21日までの10日間を第3回議会定例会の会期日程(案)としたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程(案)に対するご意見、ご質問等がございましたらばお願いをいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（三村孝信君） それでは、会期につきましては、原案のとおり決定いたしたいと存じます。

次に、④の決算審査の取扱いと審議方法についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○主任書記（町田めぐみ君） 決算審査の取扱いと審議方法についてご説明いたします。

9ページの資料4をご覧ください。

この決算審査の取り扱いと審議方法につきましては、毎年「城里町決算審議要領」に従いまして審議いただいております。

城里町決算審議要領に、「決算は決算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の決算について審議する」とございますので、決算特別委員会を設置し、13日からご審議いただく(案)となっております。

今回は、審議日を13日(木)・14日(金)の2日間とした(案)でございます。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ここで、決算審査の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

加藤木委員

○委員（加藤木直君） 令和2年度の繰越明許の明細はどこかに載っていますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 明許費の数字は決算書に載っています。内訳は、別紙で付けます。

○委員（加藤木直君） はい、わかりました。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 決算の事務事業を紙で配って欲しいのですが。

○委員長（三村孝信君） では、必要な方は事務局で用意するということにしたいと思います。ほかにございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 昨年12月定例会の一般質問時に、町長が決算意見書を紙で用意すると言っていましたが、どうでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 12月の定例会で、町長は紙を検討すると答弁しました。

○委員長（三村孝信君） では、令和3年度の決算意見書は紙で用意するということにしたいと思います。

それでは、決算審査の取扱いと審議方法については、従来どおりとし、13日（木）に総務民生常任委員会、14日（金）に教育産業常任委員会において審議していただくことといたします。

なお、決算委員会での執行部の説明は省略し、質問から始める方法でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

続いて、⑤の陳情の取り扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、陳情の取り扱いについてご説明いたします。

10 ページの資料5をご覧ください。

今回、陳情2件の提出がございました。

11 ページをご覧ください。陳情第1号「水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情」でございまして、陳情代表者は、茨城中央農民組合 代表浅井紘一様でございます。

内容を申しますと、国は水田活用の直接支払交付金の見直しとして、今年度から畔や水路がなく水張りができない水田や、今後5年間米を作らなかつた水田は交付対象から外すとしています。このような制度の見直しの中止、また、食料自給率の低い作物に対しての支援の拡充を求める陳情でございます。

続いて、12 ページをご覧ください。陳情第 2 号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情」でございまして、陳情代表者は、茨城県教職員組合 執行委員長中山幸男様でございます。

内容を申しますと、陳情事項が 3 項目ございまして、1 つ目が、子どもたちの豊かな学びのために、中学校での 35 人学級を実施すること、2 つ目が、学校の働き方改革の実現のため、職員の配置増による定数改善を推進すること、3 つ目が、自治体間の教育格差をなくし、教育水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担制度を続けていくこと。

以上の事項について、国の関係機関へ意見書の提出を求める陳情でございます。

以上が、陳情 2 件の内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりました。

陳情の取り扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていたいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、陳情第 1 号 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情及び、陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

猿田委員長よろしくお願ひいたします。

最後に、(3)その他 であります。ここで、執行部の方々に退席いただく前に、委員の皆様から執行部に、または、執行部から何かあればどうぞ。

藤咲委員

○委員（藤咲芙美子君） 今回、一般質問が 4 名なので午前 2 人、午後 2 人にして、午前と午後とでまたがないようにしてもらいたいです。

○委員長（三村孝信君） 議長采配なので。

○委員（藤咲芙美子君） 傍聴人に、藤咲さん何番目なの、と聞かれたときに、午前なのか、午後なのかかわからないと言いつらいんです。なので、午前 2 人、午後 2 人にしてもらえれば、傍聴人にもわかりやすいし。

○委員長（三村孝信君） でも、開議員が 1 時間やるとして、高橋議員が 20 分くらいで早く終わったとしたら、傍聴に来た人にとって、12 時まであと 40 分あるに、ってなりますよね。残りが 20 分くらいだったらいけど。

○委員（藤咲芙美子君） 質問が午前と午後に分かれてしまうのが嫌なんです。

○議長（阿久津則男君） じゃあ今回は、開会したら午前 2 人、午後 2 人ですと言います。

○委員（藤咲芙美子君） はい、ありがとうございます。それでお願いします。

○委員長（三村孝信君） 他に、何かありますか。

○委員（小坪 孝君） ちょっと、住民に聞かれたんだけど、町の職員じゃないんだけども、町長が社長をしている会社の職員で、勤務中に人身事故を起こして入院していた方が死亡したとか。本当にあったんですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それは、小田木商店に仕入れに行った山桜の店長が、奥さんを車でひいてしまい、それが原因かわかりませんが亡くなられたそうです。

○委員（小坪 孝君） それは示談したの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いや、報告は受けていません。

○委員（小坪 孝君） 相手に誠意をみせてね。

○委員長（三村孝信君） 他に、何かありますか。

○総務課長（増井栄一君） 今回、町長が発起人で、町長の当選祝いと、阿久津議長、片岡副議長の就任祝いを計画して欲しいと話がありました。議運の委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） やっとコロナが収束してきたところ。今、やるべきではない。

○委員（藤咲美子君） 会食などする状況ではないと思います。反対します。

○議長（阿久津則男君） 今もまだ会議でマスクを付けている状況なので、私も反対します。

○委員長（三村孝信君） それでは、祝賀会はやらないという事でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） では、祝賀会はやらないということで決定したいと思います。その他、執行部から何かありますか。

〔「ちょっと待って、聞きたいことがあるんだけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 小坪委員

○委員（小坪 孝君） 医師住宅はいつ公売になるのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 現在、用途廃止の手続き中で、これから境界確定を進めるのでそれに今年度いっぱいかかると思います。それから公売となるので、来年度になってしまうと思います。

○委員（小坪 孝君） きちんと公募してください。

○委員長（三村孝信君） その他、執行部から何かありますか。

〔発言する者なし〕

それでは、ここで執行部の方々は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三村孝信君） それでは、委員の皆様方から、または事務局から何かありますか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） まず町内の施設見学についてです。

12日の定例会終了後に、町営南団地住宅を見学し、役場に戻ってお弁当を食べ午後から水道の松山下取水場、石塚浄水場を見学します。

その後桂に移動し、医師住宅、道の駅かつらを見て、最後に環境センターへ移動し役場に戻ってくる行程となっています。

配車計画として、正副議長、議運の委員長を除く委員会ごとにワゴン車へ乗車いただく計画としました。

次に、議員研修についてです。11月11日（金）に龍ヶ崎市が受け入れてくれるということで、防災については総務民生常任委員会所管、歴史民俗資料館・産直市場については教育産業常任委員会所管となります。

以上2点でございます。

○委員長（三村孝信君） 町内の施設見学については、事務局の行程のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 次に、議会研修についてですが、進めてもらうことで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

最後に私から、閉会中の議会運営委員会の所掌事務調査についてですが、今回も最終日に上程するというので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、従来どおり日程に入れることといたします。

以上で、委員会に付議されました全議案につきまして審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして鯉淵副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（鯉淵秀雄君） それでは、長時間にわたりまして慎重審議大変ありがとうございました。

それでは、ただいまをもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時08分閉会